

モニタリングの対象期間
H31.4.1～R2.3.31

モニタリング結果の概要

1	施設名	松山市久枝身体障害者福祉センター		施設数	1	4	評価区分	担当課	指定管理者	
	指定管理者	(社福)松山市社会福祉事業団				施設利用状況	5	5		
1	職員数	常勤	8	非常勤	7	職員配置	3	4		
	指定期間	H31.4.1 ~ R6.3.31			コスト縮減	3	3			
	担当課	障がい福祉課			収益	5	5			
	2	主な業務	障害者生活介護事業、日中一時支援事業			設備等管理	3	4		
						危機管理	3	4		
自主事業の実施						-	-			
サービス向上	3	4								
利用者評価	4	4								
3	事業収支 (千円)		利用者数	5 サービス向上のための取組み (実績)						
	コスト	収益		H29年度	【生活介護事業】職員と共同で当センターの玄関に飾る作品作りや利用者の希望でセンター周辺の散歩を行うなど身体機能・生活能力の維持・向上を図った。 【日中一時支援事業】春、夏、冬休みの長期休暇期間に事業を実施した。また、全日入浴サービスを行い、サービスの充実を図った。					
	導入前	58,905	23,490	3,554	6 前年度の課題と改善策		7 担当課コメント (評価・指摘事項)			
	H30年度	78,717	45,196	3,412	<p>提供しているサービスについて、利用者から高い評価が得られているが、一部の利用者から、提供している食事や入浴に関する御意見をいただいているため、個々の利用者に対して、更にきめ細やかに対応していく必要がある。</p> <p>大型連休時などの臨機応変なサービスの提供について高い満足度を得るなど、サービス全般について高い評価が得られており、利用者数の伸びや給付費収入の増につながっていると考えられる。引き続き、きめ細やかな対応をお願いしたい。</p>					
	R1年度	74,771	55,476	3,809						
	対前年差	▲ 3,945	10,280	対前年度比						
	対導入前差	15,866	31,986	111.6%						

1 【職員数】

現在、施設を維持管理するために配置されている指定管理者の職員数です。

2 【主な事業】

指定管理者がこの施設で行っている業務・活動内容です。

3 【事業収支(コスト・収益)】

指定管理者制度導入前や導入後(R1・H30)の指定管理者と市のコスト・収益の合算額を表示しています。「対前年差」は「R1年度実績-H30年度実績」、「対導入前差」は「R1年度実績-導入前の実績」の計算により算出しています。これらの差がマイナスの場合は、「▲」の表記をしています。

4 【5段階評価】

9項目についての、担当課と指定管理者の評価です。

《判定基準》

- 5：指定管理者のノウハウや努力により、目標水準を大きく上回る成果が得られた。
- 4：協定や仕様書を遵守の上、目標水準をやや上回った。
- 3：協定や仕様書の内容とおり業務を履行し、目標水準どおりだった。
- 2：概ね協定や仕様書どおりの業務を履行したが、目標水準をやや下回った。
- 1：市の指導・助力・助言等を受けても、協定や仕様書の内容を遵守できておらず、得られた成果は、目標水準を大きく下回っていた。

5 【サービス向上のための取組み(実績)】

指定管理者が実施したサービス向上のための取組みや自主事業を挙げています。

6 【前年度の課題と改善策】

指定管理者と担当課が認識している前年度(R1)の課題と、今後の改善策の内容です。

7 【担当課コメント(評価・指摘事項)】

前年度(R1)の指定管理者の業務に対する評価事項、改善すべき指摘事項についての担当課のコメントです。

《9つの評価項目の内容》

- 施設利用状況…施設利用者数の実績
- 職員配置…効率的な業務実施のための的確な職員配置
- コスト縮減…管理経費縮減の実績、指定管理料の適正な執行等のコスト縮減に向けた取組み
- 収益…収益実績、料金設定の見直し、PR等の収益増に向けた取組み
- 設備等管理…台帳の作成や目視確認、不具合の抽出等、施設・設備・備品の適切な管理
- 危機管理…マニュアル整備や訓練の実施等
- 自主事業の実施…指定管理者の経費負担、企画立案で実施した取組み
- サービス向上…サービス水準維持・向上のための取組み
- 利用者評価…利用者アンケート等による評価